

剣淵調剤薬局からのお知らせ

お薬の処方箋の取り扱いについては、有効期限等がございまして、次のことを必ず守るようにしてください。

【処方箋の注意点】

処方箋の有効期限は、処方日を含めて4日以内です。有効期限を超えた場合お薬はお渡しできませんのでご注意ください。

お薬を受け取るときは、処方箋が必要です。処方箋の本箋とお薬との交換になります。医療機関から処方箋をFAXで送信されていても本箋が必要です。お薬を受け取るときは、必ず処方箋をお持ちください。



平成31年成人式に関するお知らせ

平成31年剣淵町成人式の挙行に係る町外在住者の出席希望調査について

剣淵町では毎年1月に成人式を挙行していますが、進学・就職・結婚等で剣淵町外に転出された方で、平成31年1月の剣淵町成人式に出席を希望される方を調査しています。

「今は剣淵町に住民票は無いけれど、剣淵町の成人式に出席したい」という希望を持っておられるお子さんやご兄弟等がご家族におられる場合は、10月24日(水)までに教育委員会教育課社会教育グループまでご連絡をお願いします。

なお、詳しくは、自治会を通じて戸別配布(9月27日配布)しました文書をご覧いただくか、教育委員会教育課社会教育グループまでお問い合わせください。

【成人式の日程】
日時 平成31年1月13日(日)
午後2時から

場所 剣淵町民センター
対象者 平成10年4月2日から平成11年4月1日まで
に生まれた方

お問い合わせ先
教育委員会教育課社会教育グループ
電話0165 26 9025

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」がサポート

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

ご融資額

お子さま1人につき350万円以内

金利

年1.76%

母子家庭の方などは年1.36%

(平成30年8月31日現在)

ご返済期間

15年以内

母子家庭の方などは18年以内

お問い合わせ先

ホームページは「国の教育ローン」で検索

教育ローンコールセンター

電話0570 008656

(ナビダイヤル)

電話03 5321 8656

生活についてのお困りごと等の巡回相談会の開催について

暮らしに関する悩みごと、困りごとについてご相談ください。

仕事、お金、家族、人との関係のことなど、どんなことでもご相談ください。相談はすべて無料で、相談者の秘密は守られます。

要事前予約

開催日時

平成30年11月14日(水)

平成30年12月12日(水)

申込方法

開催日の2日前までに申込先まで連絡をお願いします。

申込先

健康福祉課福祉介護グループ

(ふれあい健康センター内)

電話0165 34 3955

その他

・申込みされた方には相談開始時間確認等のため、実施主体が電話連絡することがあります。

・巡回相談日以外でも、相談を受け付けておりますので、気軽にご連絡ください。

・予約なしで、当日来られても、相談をお受けできませんのでご了承ください。

お問い合わせ先

【実施主体】

かみかわ・くらし安心センター

ほっと

電話0166 59 5003

お知らせ

剣淵町農業委員会からの
お知らせ

〔農地転用制度について〕

農地を農地以外の目的で使用する場合（住宅・農舎建設など）は、農地法に基づく「農地転用」の許可が必要です。

また、転用許可になるまで期間を要しますので、建設を検討する場合は、事前に農業委員会事務局までご相談くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先

農業委員会事務局

電話 0165 26 9028

受付時間：午前8時15分から

午後5時まで

正午～午後1時の間は受付できませんのでご了承願います。

大規模な土地取引には
届出が必要です

剣淵町の場合、10,000㎡以上の土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要です。

国土利用計画法では、地域全体の住みやすさや自然環境との調和を考へて、乱開発や無秩序な土地取引を防止するために一定面積以

上の土地の取引をしたときは、その利用目的などを届け出ることが義務付けられています。

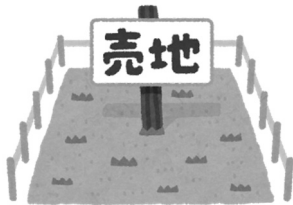
10,000㎡以上の土地売買等（農地法による土地取引は除く。）に係る契約をしたときは、権利取得者である買主は契約を結んだ日から2週間以内に関係書類を添えて、町づくり観光課へ届け出てください。

なお、届出をしなかったり、偽りの届出をすると、法律で6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられますので十分にご注意願います。

届出書は町ホームページまたは町づくり観光課窓口にありますので、気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先
町づくり観光課企画商工観光グループ

電話 0165 26 9022



厚生労働省北海道労働局
労働基準監督署からお知らせ

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も！

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道の最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額
時間額 835円
効力発生日
平成30年10月1日

自衛隊旭川地方協力本部から
お知らせ

〔自衛官募集について〕
興味のある方や詳しい説明を聞きたい方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先
自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
電話 01654 2 3921
住所 〒096 0011
名寄市西1条南9丁目45

	陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）	自衛官候補生（男女）
応募資格	男子で中卒（見込含）17歳未満の者	18歳以上27歳未満（採用予定月の1日現在）
受付期間	平成30年11月1日（木）～平成31年1月7日（月）	11月試験受付中～平成30年11月12日（月） 11月以降の試験も随時受け付けておりますが採用予定数に達した場合は実施致しません。
試験日	第1次試験：平成31年1月19日（土） 第2次試験：平成31年2月1日（金）～4日（月） 第2次試験はいずれか1日を指定されます。	平成30年11月18日（日） 平成30年11月19日（月） いずれか1日を指定できます。
試験会場	第1次試験 名寄市 第2次試験 旭川市	旭川市

士別警察署かわら版

～全国地域安全運動の実施～
～みんなで築こう、安全で安心な大地～

警察や自治体では地域のボランティア団体と連携して住民の皆さんが安心して暮らせる地域社会の実現に向けた活動を行います。皆さんの力で犯罪の無い安全で安心な地域をつくりましょう。

【運動期間】

10月21日(木)から

10月30日(土)までの10日間

【運動重点】

- ・子供と女性の犯罪被害防止
- ・夜間に帰宅する時は、一人歩きは避け、人通りが多く明るい道を歩きましょう。
- ・イヤホンで音楽を聴きながら、スマートフォンを操作しながらの「ながら歩き」はやめましょう。
- ・防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯しましょう。

特殊詐欺の被害防止

- ・「民事訴訟最終通告」などというハガキが届いたら架空請求詐欺です。警察に相談しましょう。
- ・「有料動画の未納料金」などというメールで身に覚えのない料金

を請求されたら、架空請求詐欺を疑って、警察に相談しましょう。

・犯行グループからのだましの電話には、迷惑電話対策機器の設置や在宅時でも留守番電話機能の設定が被害防止に効果的です。
お問い合わせ先
士別警察署
電話0165 23 0110

狩猟期間中における道有林への入林の自粛について

エゾシカ狩猟期間中(10月1日～3月31日)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いいたします。エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先

《北海道上川総合振興局

南部森林室》

電話0166 46 5998

《北部森林室》

電話01656 2 1726

気象台一口メモ

「秋の深まりと冬の訪れ」

9月中旬頃から北海道の高い山では紅葉が始まり、10月下旬には、初霜や初氷、初雪が観測される季節となります。災害発生の可能性がある場合、気象台からは警報・注意報などの情報を発表していますが、この季節は天気や気温などの変化が大きく、次のようなことに注意する季節となります。

日中は暖かくても朝晩の冷え込みで一日の気温差が激しく、また、日ごとの気温差も大きいので、体調管理に注意しましょう。山々では一足先に冬が訪れています。

旭岳の初冠雪の平年は9月25日で、標高1,500m付近でも、10月下旬にもなれば気温が0 を下回る日が多くなり、普通に雪が降ります。登山をするときは防寒対策を十分に行い、悪天が予想される場合は計画を中止する勇気をもちましょう。

平地の気温でみると、上川・留萌地方では最低気温の平年値が10月下旬にはすでに2 を下回るころがでてきます。峠や山間部では気温がもっと低くな

っており、雨が降ると路面が凍って滑りやすくなります。ドライバーの皆さんは、雨や雪、気温の予報を参考に入リッブ事故に注意し安全運転をお願いいたします。冬タイヤへの交換は、特に遠出をする方は早めになさったほうが良いかもしれません。これらの注意点を回避するためには、警報・注意報だけでなく、日頃の天気番組やニュース、週間予報などの情報を利用し、行動計画を検討するようにしましょう。

お問い合わせ先

旭川地方気象台

電話0166 32 7102

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

10月1日(日)2種類同時発売!

発売期間 10/1(月)～10/23(火)

公益財団法人 北海道市町村振興協会



クーちゃん